

\*\*\*\*\*

令和 5 年 2 月

砺波市議会定例会追加提出議案

\*\*\*\*\*

令和 5 年 3 月 6 日

砺波市議会 2 月定例会

## 令和5年2月砺波市議会定例会追加提出議案目次

1	議案第28号	令和4年度砺波市一般会計補正予算（第9号）……………	1
2	議案第29号	令和4年度砺波市国民健康保険事業特別会計補正予算 （第2号）……………	9
3	議案第30号	令和4年度砺波市後期高齢者医療事業特別会計補正予 算（第2号）……………	11
4	議案第31号	令和4年度砺波市工業団地造成事業特別会計補正予算 （第1号）……………	13
5	議案第32号	令和4年度砺波市病院事業会計補正予算（第5号）……………	15

議案第 28 号

令和 4 年度砺波市一般会計補正予算（第 9 号）

令和 4 年度砺波市一般会計補正予算（第 9 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 1 7, 1 9 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 4, 9 3 4, 6 7 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 既定の地方債の補正は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 5 年 3 月 6 日 提 出

砺波市長 夏 野 修

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 地方譲与税		252,800	△ 1,000	251,800
	3 森林環境譲与税	14,800	△ 1,000	13,800
9 地方特例交付金		35,800	3,252	39,052
	1 地方特例交付金	35,800	3,252	39,052
10 地方交付税		5,400,000	533,679	5,933,679
	1 地方交付税	5,400,000	533,679	5,933,679
14 国庫支出金		3,258,484	57,016	3,315,500
	1 国庫負担金	1,694,100	14,191	1,708,291
	2 国庫補助金	1,537,339	42,825	1,580,164
15 県支出金		2,578,639	△ 68,199	2,510,440
	1 県負担金	705,245	10,561	715,806
	2 県補助金	1,779,578	△ 78,760	1,700,818
17 寄附金		40,202	21,265	61,467
	1 寄附金	40,202	21,265	61,467
18 繰入金		1,287,514	△ 762,743	524,771
	1 基金繰入金	1,287,514	△ 762,743	524,771
19 繰越金		1,518,892	399,837	1,918,729
	1 繰越金	1,518,892	399,837	1,918,729
20 諸収入		939,297	34,584	973,881
	6 雑入	153,577	34,584	188,161
21 市債		1,121,300	△ 100,500	1,020,800

	1 市債	1,121,300	△ 100,500	1,020,800
	補正されなかった款項に係る額	8,384,559	—	8,384,559
	歳 入 合 計	24,817,487	117,191	24,934,678

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		2,544,965	31,388	2,576,353
	1 総務管理費	1,886,921	31,388	1,918,309
3 民生費		7,329,366	79,930	7,409,296
	1 社会福祉費	2,847,025	42,102	2,889,127
	2 児童福祉費	4,315,564	27,639	4,343,203
	3 生活保護費	166,757	10,189	176,946
4 衛生費		3,425,842	23,982	3,449,824
	1 保健衛生費	1,291,083	19,020	1,310,103
	3 繰出金	1,463,728	4,962	1,468,690
6 農林水産業費		2,165,664	△ 42,259	2,123,405
	1 農業費	1,483,279	△ 48,665	1,434,614
	2 林業費	106,686	△ 1,000	105,686
	3 農業土木費	575,699	7,406	583,105
7 商工費		1,109,657	78,933	1,188,590
	1 商工費	1,109,657	78,933	1,188,590
8 土木費		2,262,234	31,422	2,293,656
	2 道路橋りょう費	957,221	11,422	968,643
	4 都市計画費	1,045,994	20,000	1,065,994
10 教育費		2,247,984	△ 9,905	2,238,079
	2 小学校費	463,774	6,108	469,882
	3 中学校費	234,393	1,787	236,180

	5 社会教育費	650,236	△	17,800	632,436
12 公債費		2,628,093	△	76,300	2,551,793
	1 公債費	2,628,093	△	76,300	2,551,793
補正されなかった款項に係る額		1,103,682		—	1,103,682
歳 出 合 計		24,817,487		117,191	24,934,678

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	庁舎維持管理費	1,658
3 民生費	2 児童福祉費	保育実施委託運営費	200
		保育施設整備事業費	17,386
	3 生活保護費	生活保護自立支援費	5,345
4 衛生費	1 保健衛生費	給与費	4,500
		母子保健対策費	44,702
		保育新型コロナウイルス予防接種事業費	102,760
		新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費	13,047
	2 環境対策費	斎場管理運営費	14,080
6 農林水産業費	1 農業費	農業経営等構造対策費	1,142,693
	2 林業費	林道治山事業費	1,380
	3 農業土木費	かんがい排水事業補助費	23,840
		土地改良総合整備事業補助費	32,100
		国営附帯農地防災事業費	83,400
7 商工費	1 商工費	商工振興費	2,200
		金融対策費	60,000
		四季彩館管理運営費	1,298
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路橋りょう維持修繕費	66,798
		市道改良事業費	64,695
	4 都市計画費	街路事業費	9,018
		出町東部第3土地区画整理事業費	29,312

		公園管理費	19,010
		砺波チューリップ公園再整備事業費	41,100
		庄川水記念公園再整備事業費	13,680
	5 住宅費	地域住宅支援事業費	41,114
9 消防費	1 消防費	消防施設管理費	2,481
10 教育費	2 小学校費	スクールバス運行費	1,400
		小学校保健管理費	4,708
		小学校施設管理費	2,297
	3 中学校費	中学校保健管理費	1,551
	5 社会教育費	生涯学習施設運営費	22,110
		文化財保全活用事業費	3,000
		砺波市美術館管理運営費	5,060
6 保健体育費	体育施設費	4,488	

第3表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法
	補正前の額	補正額	計			
土地改良総合整備事業債	32,000	2,800	34,800	補正前に変わらず(普通貸借又は証券発行)	補正前に変わらず(5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率))	補正前に変わらず(借入れの年から据置期間を含め30年以内に半年賦若しくは年賦又は元利均等若しくは元金均等で償還する。ただし、市財政の都合により繰上げ償還し、償還期限を短縮し、又は低利債に借り換えることができるものとする。 なお、借入先の融通条件があるときは、これに従うことができる。)
国営附帯農地防災事業債	77,600	26,200	103,800			
かんがい排水事業債	43,000	△ 10,100	32,900			
道路舗装改良事業債	4,500	7,500	12,000			
橋りょう改修事業債	65,700	3,100	68,800			
都市公園整備事業債	19,300	10,000	29,300			
都市計画道路整備事業債	41,300	1,600	42,900			
保育施設整備事業債	85,900	△ 5,600	80,300			
保育施設運営補助事業債	11,300	5,600	16,900			
臨時財政対策債	400,000	△ 141,600	258,400			
補正されなかった地方債	340,700	—	340,700			
計	1,121,300	△ 100,500	1,020,800			

議案第 29 号

令和 4 年度砺波市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和 4 年度砺波市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 103,992 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,201,401 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 3 月 6 日 提 出

砺波市長 夏 野 修

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 県支出金		3,054,030	699	3,054,729
	1 県負担金	3,046,879	699	3,047,578
5 繰入金		250,824	△ 29,668	221,156
	2 基金繰入金	29,668	△ 29,668	0
6 繰越金		1	132,961	132,962
	1 繰越金	1	132,961	132,962
補正されなかった款項に係る額		792,554	—	792,554
歳入合計		4,097,409	103,992	4,201,401

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国民健康保険事業 費納付金		1,027,130	42	1,027,172
	1 医療給付費分	689,083	42	689,125
6 基金積立金		54	89,690	89,744
	1 基金積立金	54	89,690	89,744
8 諸支出金		15,291	14,260	29,551
	1 償還金及び還付 加算金	4,011	13,561	17,572
	2 繰出金	11,280	699	11,979
補正されなかった款項に係る額		3,054,934	—	3,054,934
歳出合計		4,097,409	103,992	4,201,401

議案第30号

令和4年度砺波市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

令和4年度砺波市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19,778千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ736,378千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年3月6日 提 出

砺波市長 夏 野 修

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療 保険料		571,483	12,903	584,386
	1 後期高齢者医療 保険料	571,483	12,903	584,386
2 繰入金		142,572	4,962	147,534
	1 一般会計繰入金	142,572	4,962	147,534
3 繰越金		100	1,913	2,013
	1 繰越金	100	1,913	2,013
補正されなかった款項に係る額		2,445	—	2,445
歳入合計		716,600	19,778	736,378

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療 広域連合納付金		707,650	19,778	727,428
	1 後期高齢者医療 広域連合納付金	707,650	19,778	727,428
補正されなかった款項に係る額		8,950	—	8,950
歳出合計		716,600	19,778	736,378

議案第 31 号

令和 4 年度砺波市工業団地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 4 年度砺波市工業団地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第 1 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 1 表 繰越明許費」による。

令和 5 年 3 月 6 日 提 出

砺波市長 夏 野 修

第1表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
1 事業費	1 事業費	工業団地造成事業費	287,085

議案第32号

令和4年度砺波市病院事業会計補正予算（第5号）

（総則）

第1条 令和4年度砺波市病院事業会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和4年度砺波市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 病院事業収益	12,171,657千円	54,828千円	12,226,485千円
第1項 医業収益	10,347,319千円	54,828千円	10,402,147千円
支 出			
第1款 病院事業費用	12,149,740千円	54,082千円	12,203,822千円
第1項 医業費用	11,571,874千円	49,300千円	11,621,174千円
第2項 医業外費用	576,866千円	4,782千円	581,648千円

（たな卸資産購入限度額）

第3条 予算第10条中「3,002,036千円」を「3,056,266千円」に改める。

令和5年3月6日 提 出

砺波市長 夏 野 修

